

職業能力開発校設置管理条例施行規則の一部を改正する規則の概要

1 改正理由

職業能力開発校設置管理条例が改正され、職業能力開発校の名称がテクノスクールに変更されたことから、職業能力開発校設置管理条例施行規則について所要の改正を行った。

2 改正内容

新旧対照表のとおり

3 施行期日

令和6年4月1日